

融資基本方針（クレジット・ポリシー）

平成 24 年 6 月 1 日
甲 府 信 用 金 庫

当金庫は、融資業務の基本方針（クレジット・ポリシー）を次のとおり定め、これに基づく健全な融資により、地域社会の発展に貢献するとともに、「地元の皆さまから親しまれ信頼される信用金庫」を目指します。

1. 融資の目的

当金庫は、「地元との共存共栄」を基本理念とし、地元中小企業や個人の皆さまへの必要な資金の安定的提供および支援活動に取り組み、地域社会の繁栄に貢献します。

2. コンプライアンスの徹底（法令等遵守）

当金庫は、社会的責任と公共的使命を自覚し、各種法令、規則、社会規範などを遵守するとともに、健全な倫理観に基づく融資により、地域社会における信用と信頼を高めます。

3. 公正・公平な融資慣行の確立

当金庫は、公正・公平な融資慣行を確立するため、以下のことを遵守します。

- (1) 当金庫は、反社会的勢力に対する融資は行いません。
- (2) お客さまとの節度ある関係を保ち、貸し手としての立場を利用するなどの不公平な融資は行いません。
- (3) お客さまの返済能力などを十分に検討し、担保や保証に過度に依存する融資は行いません。
- (4) 事業性の融資については、原則として、その事業の経営に携わらない第三者個人の連帯保証を求めません。また、経営者保証に関しては、平成 25 年 12 月 5 日、経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえた適切な対応を行うこととし、本ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくよう誠実に取り組んでまいります。
- (5) 小口・多数融資を心がけ、特定の業種やお客さまへの過度な集中はいたしません。

4. 適切な説明の励行

当金庫は、融資にあたり、お客さまの知識・経験・財産などの状況を踏まえ、適切な説明を行います。

5. 適正収益の確保

当金庫は、皆さまから信頼される金融機関であり続けるために、適切なリスク管理により健全性の維持・向上を図るとともに、リスクに見合った適正収益の確保に努めます。

以上
(平成 26 年 2 月 1 日改正)